

サイエンスキャンプ「哲学カフェを体験しよう」 実施報告

テーマ：体罰

開催日：2018年9月15日（土）

帝京大学宇都宮キャンパスのサイエンスキャンプの一環として、6月に引き続き、作新学院高等学校英進部の生徒25人と「哲学カフェを体験しよう」を開催しました。

今回は、「体罰」をテーマとし、ファシリテーターとして総合基礎科目講師 江口建に加え、バイオサイエンス学科准教授 平澤孝枝と総合基礎科目講師 塚原健太が参加しました。

江口講師が「哲学カフェ」と「哲学対話」についてレクチャーを行い、2つのグループに分かれてテーマに沿って対話を行いました。現在、体操界で問題になっていることでもあり、記憶に新しい話題で、高校生にとってはいつでも身近にある問題です。体操界では、選手本人が暴力を受けたことを認めつつも、パワハラではないと証言しているにもかかわらず、関係者はコーチに謝罪を迫り、世間はその映像を見て、これはパワハラだと感じています。体罰の定義に本人の感じ方は関係ないのでしょうか。これはパワハラやセクハラにつながる問題意識であると思われます。現役の高校生たちと一緒に「体罰」について考えました。

Aグループに江口講師が、Bグループに平澤准教授と塚原講師がファシリテーターとして入りました。

Aグループ（ファシリテーター：江口建）

初めに、体罰を受けたことがある人はいるかという質問に対して、意外なことに、ほぼ全員が怪訝な顔をして静まりかえりました。遠慮しているのか、あるいは何かを警戒しているのかはわかりませんが、そうではないようでした。

誰もいないのか、一度もないのかと探っていくと、生徒たちは少しずつ発言し始め、中には体罰に該当しそうな体験があげられました。しかし、生徒たちはそれを体罰と呼んでよいのか迷っているようでした。どうやら、自分自身が体罰を受けているのか、そうでないのか、よくわからないようです。つまり、何が体罰なのか、どのような行為が体罰にあたるのか、見当がつかないという印象を受けました。

そこで、自分が体罰を受けたことがあるかないかは考えず、どのような行為が体罰に該当するか、どのようなときに体罰だと感じるかをあげてもらいました。それは以下の通りです。

叩く、殴る・蹴る（道具や武器を用いる）、押し倒す、転ばせる、危害を加える、胸ぐらをつかんで壁に強く押しつける、言葉の暴力、トイレに行かせない、飲食を禁止する、正座させる、竹刀で殴る

まずは、殴る・蹴る、押し倒す、転ばせるなどのわかりやすい暴力行為があがりました。ある生徒がこれらの行為を、危害を加えるという言葉で表現しました。この場合、アザができるほどの危害を加えれば体罰にあたると考えており、また、骨折も体罰に該当するという意見もあがりました。それでは、アザができたり、骨折したりしなければ体罰には該当しないのでしょうか。

ここで、本人が体罰と思わなければ体罰ではないという意見があがりました。あくまでも本人の捉え方次第だという意見です。ここで興味深かったことは、この発言をした生徒が「本人が体罰だと思えばそれは体罰だ」という言い方をしなかったことです。その生徒は「本人が体罰と思わなければ体罰ではない」と言いました。

そこで、生徒たちから体罰と感ずる行為であげられたものの中から、他者から見てこれは体罰だと感ずる体罰と、体罰だと判断することが難しい体罰に分類しました。

生徒たちによれば、叩くことは叩き方によるようです。叩くことは場合によっては体罰に該当せず、アザができるほど殴る・蹴る、そして、押し倒す、転ばせることは体罰に該当するのだそうです。また、胸ぐらをつかんで壁に突き飛ばすことはどちらともいえず、トイレに行かせない、飲食をさせないという行為は生徒たちから見て体罰と感ずるそうです。

そこで、殴る・蹴るという行為と、トイレに行かせない・飲食をさせないという行為の違いはあるかと問いかけると、前者は肉体的苦痛であり、後者は精神的苦痛という答えが返ってきました。しかし、トイレに行けないと肉体的・生理的にも苦痛を伴うという意見も出ました。さらに、肉体的苦痛を体罰の条件にするならば、正座で足が痺れたり、叩かれても肉体的苦痛を伴います。しかし、生徒たちによれば、叩かれることも正座をさせられることも許容範囲のようです。生徒たちの基準が曖昧で、どのようなことが体罰に該当するのかがわからなくなってきました。

しかし、生徒たちから伝わってきたことは、暴力行為全般が体罰に該当するのではなく、程度の問題だと考えているということです。痛みの度合いなどの、非常に緩い基準によって判断をしているようでした。そのことは、アザができたり、骨折したら体罰に該当するという発言からも窺えます。叩かれる、正座をさせられる、トイレに行かせないなどは、どれも外傷は伴いません。それらは我慢できる程度なら体罰に該当しないという意見が多勢でした。ただし、限度を超えれば外傷は伴わなくとも、トイレに行かせない、飲食をさせないなどの精神的苦痛も伴う行為も体罰に該当するとのことでした。

ここで、ある生徒が自分のエピソードを交えて、特定の生徒に対して気に入らないなどの理由で繰り返し体罰を加えることはイジメであると発言し、優しさや愛があるかどうか重要だと述べました。優しさがあれば、それは指導だと感ずるそうです。この意見には、運動部に所属している生徒の多くが同意しました。彼らは、厳しくされないと甘えたり気が緩んだりするのだそうです。また、言われないと気づかないという自己分析も述べられ、時に厳しく指導してもらうことはありがたいとのことでした。例えば剣道部の生徒は、竹刀を強く打ち込まれると痛いと感じるそうですが、それは必要なことだと思うのだそうです。また、バスケット部の生徒は、練習中に気持ちが緩んでいたときに校庭を走らされたそうですが、自分たちが悪かったと納得しているそうです。

一方で、これまで学校現場では、「指導」と称して体罰を行ってきた歴史があります。「指導」というのは、時に都合の良い隠れ蓑として機能します。これは指導だと教師が言えば、生徒たちは素直に受け入れるのかどうか、疑問に感じます。

ある生徒が自分の経験をもとに、事前に指導の内容を話し合いで決めることがよいのではないかという意見を出しました。過去に、部活動の顧問が、強くなって欲しいから厳しくするが、厳しすぎると感じたらそのときは指導の仕方を見るともって生徒に伝えたそうです。頭ごなしに指導するのではなく、話し合いを持つことの重要性という視点が生徒自身から出されました。教師が普段から生徒とコミュニケーションを取っているかどうか、いざというときの信頼関係につながるのではないかという観点があがりました。

生徒たちに教師の振る舞いに対して理解があることが印象的でした。生徒たちの話の端々から伝わってきたのは、むしろ、本人たちが体罰だと感じていないものを親が体罰だと主張し、逆に教師たちが迷惑しているのではないかということでした。暴れた生徒を取り押さえると、逆に教師の方が責められることもあるそうです。多くの生徒から見ても妥当だと思われる振る舞いと、保護者や教育現場から見ても妥当だと判断される行為は異なるということがはっきりしました。ある生徒によれば、その行為に至った背景、理由が大事なのだそうです。

今回の対話を通して、生徒たちが感じていることを率直に知ることができました。生徒本人たちが体罰だと感じていないことを保護者が騒ぎ立てることに、生徒たちは違和感を覚えていること、体罰として非難されるかどうかは程度の問題であること、単純な行為そのものが体罰性を持っているのではなく、関係性や状況、背景が行為の意味を決めること、単純に肉体的苦痛といった括り方では分類できないこと、以上のことが確認されました。

もちろん、積極的に体罰を行ってもよいと考える生徒はいませんが、いかなる体罰も無条件に許されないという意見でもなく、時と場合によっては必要悪という、いわば状況主義的な考え方が生徒たちにとって馴染みやすいということがわかりました。

しかしながら、現代では、暴力を受けている人自身が、その暴力を許容してしまうことの危うさがたびたび指摘されています。これはドメスティックバイオレンス（DV）や児童虐待の連鎖に見られる構造でもあります。生徒たちが、普通の学校生活で体罰に対して疑問を感じるということがあまりないとすれば、それはどういうことなのでしょう。体罰と呼べるほどの酷い暴力行為が事実上少ないからなのか、生徒と教師の確固たる信頼関係が確立されているからなのか、感覚が鈍くなっているからなのか、それとも、自分の頭で判断する機会を奪われているからなのか。自分自身のことを見つめなおしてほしいと伝え、対話は終了しました。

日本の学校では諸外国に比べ、公平性や権利についての教育が浸透していません。大学に入学する前の段階から、人としての権利について生徒と教師が一緒になって考える権利教育の授業をしっかりと行う必要性を感じた対話でもありました。

Bグループ（ファシリテーター：平澤孝枝、塚原健太）

まず、それぞれが体罰を受けた経験を話すところからスタートし、次のような意見があがりました。

- ・ バレーボール部でミスをした時にボールをぶつけられた
- ・ 先生が怒ってイスを投げつけられてそれを避けるとさらに怒られた
- ・ 石などの物を投げらつけられた

その上でファシリテーターより、物を投げつけられたり、体を傷つけられたりすることだけが体罰なのかという問いが投げかけられ、ファシリテーター自身が実体験を話しました。それは、給食を時間内に食べきれずに、ベランダに出されて食べ終わるまで残されたというものです。

そこから対話は、体罰とそうでないものの線引きがどこで可能なのかを中心に展開していきました。すると、生徒たちはボールをぶつけられることは体罰だと全員が感じていましたが、給食を最後まで食べられることについては、体罰だと感じる生徒とそうでない生徒がいることが分かりました。

線引きとしてまず提案されたのは、体に物理的な苦痛を与えるものか、そうでないものかという観点です。つまり、ボールやイスを投げつけるという行為は体罰であって、給食が食べきれなくて残されるのは体罰ではないという考え方は、後者が体罰ではないとされる根拠として生徒たちから発言されたことは、精神的なことは体が痛くないために体罰ではないというものです。そこで、体罰とそうでない行為の違いはどこにあるのかを考え、以下の意見があがりました。

- ・ ボールをぶつけられるなどをされた側（生徒など）が、それを行う人（指導者など）を支持している場合は体罰とはならないが、指示していない場合は体罰となる
- ・ 何をもちて体罰といえるのかは、体罰を受けた人が生まれた時代によって異なるものであって、そうした各時代の一般的な見解に基づく、体罰を受ける側の気持ちによる
- ・ 指導者が自身の考えを物を使って伝えようとするか、そうでないか
- ・ 暴力や攻撃が伴うか、そうではないか

これらの意見を受けて、罰を与えたことによって肉体的なダメージが継続して残っていく場合や、そのことがトラウマになって、精神的に追い詰められてしまう場合は、体罰と言えるのではないかという見解が出されました。そうだとすれば、給食が食べきれず残される罰が何回も行われ、給食の時間が恐怖に感じてしまうようになった場合は体罰と言えないかという問いかけを、ファシリテーターから行いました。それに対して、ある生徒が教師の言動や指導によって恐怖を感じて、その授業が苦痛に感じられた経験を話してくれました。ここから再度、体罰と認められる行為とそうでない行為の違いはどこにあるのかを探究することになりました。それにより出てきた観点は以下の通りです。

- ・ 周りが見ていてかわいそうだと思うかどうか
- ・ 精神的な苦痛を伴ったり、力加減の問題ではないか
- ・ 客観的にみて暴力だと思うかどうか
- ・ 生徒が罰を受ける要因となった事柄（練習、試合、技術など）への向き合い方が真剣であれば体罰と感しないのではないか
- ・ 罰を受けた人が自分の成長のためだと思えるかどうか

特に最後の、自分の成長のためだと思えるかどうかについては、各自の経験を踏まえて、いくつかの意見があがりました。まず、ボールをぶつけられたり怒鳴られたりした時は、嫌な気持ちになったが、その罰をされないように努力した結果、達成感を得られたことによって、それが体罰ではなかったと思えた経験があったとのこと。また、剣道をしている生徒は、個人競技で試合の勝ち負けは個人に責任があるということを理解した上で、強くなって欲しいという指導者の気持ちを感じ取れたので体罰だと認識しなかったとのこと。一方で文化部の生徒は、今まで教師にそのような体罰を受けたことがないと言います。運動部の生徒が練習や怒られている姿を見て、なぜあそこまでやるのか疑問に思っていたようです。

どうやら客観的に見て暴力的だと感じるかどうかという点と、罰を受けた側が自分のために必要なことだと感じられるかどうかという点が、体罰とそうでない行為の基準にあると、生徒たちは考えているようです。ここで、体罰ではない例として、授業中に居眠りをしていて、起こされるときに肩を叩かれる例があがり、さらに対話が展開していきました。なぜ授業中に居眠りして叩かれるのは体罰ではなく、部活でのミスを侵した場合にボールをぶつけられることは体罰なのかが論点となりました。

この論点に対して、全員が一律にできることか、そうでないかという視点が提示されました。つまり、居眠りをしないで授業を受けることは、それぞれの努力や注意することによって全員ができることであるということです。そのため、授業中に寝ていて叩き起こされることは、夜更かししてしまったなど本人の責任であるという意見でした。一方で、部活中のミスなどは、本人はできるようになりたい、ミスをしたくないと思っていても回避できない場合があります。こうした本人の努力や注意ではどうにもならないことに対して、叩かれるなどすればそれは体罰であるという意見です。この基準は、前者が明らかに悪いことをしたのであって、後者はあくまでもミスでしかないと観点から捉え直せるのではないかという意見もありました。

さらに、居眠りの例を発端として、新しい視点が提示されました。それは、体罰であるかそうでないかの違いに、指導者が感情的かそうでないかの違いがあるのではないかということです。ボールをぶつけたり、イスを投げたりする場合、指導者は感情的であって、結局は生徒に指導したいことが十分に伝わる状況にないのではないかという意見です。一方で、居眠りしている生徒を叩き起こす場合は、教師は明確な意図をもって冷静に対応していると経験を踏まえて話してくれました。そこから、体罰は本当に意味のあることなのだろうか、罰を与えることで目的としている行動を引き出すことができるのだろうか、また、体罰は無駄であって、体罰を与えるなら練習メニューを考え、取り組ませる方が効果的なのではないかといった意見もあげられました。

以上のように、このグループでは、体罰とそうでない行為との違いはどこにあるのだろうかという論点を中心に議論を進め、そこから体罰はどのような意味をもつのかという問いに展開していく可能性を残して対話が終了しました。恐らく、腑に落ちていない点や疑問に思う点が残っている生徒たちがいることと思います。その問いを学校に帰ってから考え続けたり、生徒同士で話し合う場が設けられることを期待します。

| | | | | | |
|----------|--------|----------|---------|------|-------|
| どういこと? | たとえば? | なんで? | 本当に? | どんな? | そもそも? |
| 立場をかえたら? | くらべると? | もし~だったら? | ほかの考えは? | 反対は? | |

(小学は話し合い
中学は叱りつけ...)

是え方によって違う。
やられた方が体罰と思わずに体罰ではない?

肉体的苦痛

骨折のため! OK! → 叩く
押(倒す) 転がす
危険を加える
やられた生徒の負担が... つまらな...
先生の言が... 心の痛!

「足に入らぬ」という理由で? (悪意)
「愛があるか?」 → 指導? (復讐)
背負

「腹ごしらえをかんてー!」
トイレに行かせてくれない。
食べさせない、飲ませない。

精神的苦痛
被害生徒を取り押さえる
自殺 → 先生が責められた!

程度問題

正座、しないで殴る。

| | | | | | |
|----------|--------|----------|---------|------|-------|
| どういこと? | たとえば? | なんで? | 本当に? | どんな? | そもそも? |
| 立場をかえたら? | くらべると? | もし~だったら? | ほかの考えは? | 反対は? | |

悪いこと ↓ 体罰
ミス? ↓ 体罰

体罰

ミス → ボールをぶつけた
イスをかぶら → よけるよめる
物となる → ぶんぶん

強くなる
ほいほう
戻す

体罰をする人を良く思ってる → 体罰
" をする人を良く思わない
生まれた時代によって 教室のせし
入れる時の気持ち → 体罰いふし?

総合食が食べられない → 残される → 体罰にたいして体罰 (一般的)
周囲に見てかわいそう → 寝ている時 → 体罰
精神的に追いつめ ← 苦うつ
苦うつでない

相争の気持ち